

明代武臣の文学活動、その背景

井口, 千雪
九州大学大学院人文科学研究院 : 准教授

<https://doi.org/10.15017/7337161>

出版情報 : 中国文学論集. 53, pp.73-110, 2024-12-25. The Chinese Literature Association, Kyushu University
バージョン :
権利関係 :



明代武臣の文学活動、その背景

井 口 千 雪

一 問題提起

中国明代（二三六八—一六四四）の文学と言えば、小説・戯曲といった大衆文学が花開いたこと、本邦の荻生徂徠の学問にも影響を与えた所謂「復古派（古文辞派）」の詩風・文体が流行したこと、「山人」と称される無冠の文人が蘇州・南京を中心に活躍したことなどが、特筆すべき点として一般的に認識されている。また、明代後期に大量に生まれた諸生が、商業出版物の読者となり、かつその編輯に自ら参画したことが、読書という行為の拡大に拍車をかける要因になったとして、衆目を集めている。

このような情況にあつて、明代文学史からほとんど完全に忘れ去られ、研究対象として認識されて来なかったのが、武臣の存在である。確かに、明朝の軍事制度では、軍功を挙げて百戸・千戸・指揮僉事・指揮・指揮同知・指揮使・都指揮使・都督といった武官に任じられた者、さらに顕著な功績を挙げて公侯に封ぜられた者は、全国に置かれた衛所で軍士の操練や屯田の管理にあたり、周辺民族との戦争や国内の反乱が生じれば前線で軍を指揮するのが主たる職務であつて、基本的には、文学活動とはほど遠い存在であつた。しかも武官職は原則的に世襲制であつた故に、科挙登第など目指さずともそれなりの俸禄を得られた彼らは、字を読むことすらできない粗忽者というイメージを持たれることも少なくなかつた（但し、かかるイメージの形成には、文官による偏った認識が影響している可能性を考慮せねばならない）。

明代武臣の文学活動、その背景

② 明代武臣の教養水準については、むしろ史学方面において言及がなされている。例えば、黄仁宇の指摘する所では、武官の子息は各地に設置された軍事学校「武学」に入れられたが、一日二百字足らずの儒家の經典の講義を受けるに過ぎず、明代中葉から始まった武試（本格的な運用は正徳・嘉靖年間以降）でも、重視されたのは武藝であって、文官が主宰する筆記試験は識字水準を試す程度のものであった。故に、「多数の武官は文墨にうとく、政治意識に欠け」、「政策決定時に意見を出すには力不足だし、まれに献策することがあっても、文官に重視されることは決してあり得な」かった。武官の教養水準をこの程度にとどめた要因には、各級武官を指揮する地位にあった総督・巡撫に文官を任命せざるをえない情況を作り、武官よりも優位に立とうとする文官の意図があったのではないかと黄氏は言う。

例外として、明代後期の嘉靖年間末より万暦年間にかけて対倭寇戦で活躍した武官、俞大猷（一五〇三—一五八八）・戚繼光（一五二八—一五八七）は、能文の將軍として知られ、俞大猷の著した倭寇討伐に関する意見書『洗海遺事』、戚繼光の著した兵書『紀効新書』・『練兵實記』などは、史学方面で盛んに研究されている。ちなみに、各人には詩文集『正氣堂集』・『止止堂集』もあるが、その文学的評価は高くない。

しかし、筆者の近年の調査によれば、俞大猷・戚繼光以外にも、文学的素養を有する明代武臣の存在は、様々な文献に見出すことができる。実の所、その一部は、先行研究においてもとりあげられてきたのであるが、それぞれが断片的に考察されてきた上に、彼らの武臣というアイデンティティーには、さほど大きな注意が払われて来なかったように見受けられる。

明代武臣にはどのような文学活動が見えるのか。彼らはなぜ、武臣でありながら文学活動を行ったのか。また、明代文学史において、彼らの文学活動はどのような役割を果たしたのか。これらの問題は、明代文学をより深く理解する上で、看過すべからざる問題であらう。

二 先行研究の整理

ここで、武官の著作・刻書などの文学活動について、先行研究および、近年筆者が発表してきた論考において指摘した事柄を整理しつつ、若干の考察を加えておきたい。

まず、白話文学の研究者の間では、『四庫全書總目提要』卷五十四「史部十、雜史類存目三」に録される『平播始末』二卷（万暦年間に宣撫使楊応龍の乱を鎮圧した文官郭子章が記した書）の提要に、以下の如く、武官が平話（白話小説のようなものか）を作ったという記載があることがよく知られている。

（郭子章）晩年退休家居、聞一二武弁造作平話、左祖化龍、飾張功績、多乖事實。

（郭子章は）晩年に退職して郷里に暮らしていたが、一人二人の武弁（武官の別称）が平話を作り、李化龍（字は于田、万暦二年の進士。郭氏章と共に楊応龍の乱を鎮圧）に肩入れし、功績を粉飾して、事実と大きく異なっているのを聞きつけた。

ここに記される「武官が平話を作」ったという行為は、特例的な事象として認識されるにとどまってきたようである。

しかし、この他にも、世宗嘉靖帝に寵愛されてときめいた武臣、武定侯郭勛（一四七五—一五四二、字は世臣、号は東泉・蒼崑、安徽鳳陽の人。勛は勲の古字、多くの文献において古字で表記されるため、こちらを用いる）が、白話小説『三國志演義』・『水滸傳』を私刻し、両者に倣って『國朝英烈記』（一説に英烈傳と題す）（おそらく現存の『英烈傳』と同じく明朝開国の歴史を題材とする白話小説を編纂したこと、^④曲集『雍熙樂府』（嘉靖十年（一五三二）序）を刊行していることは、武官と白話小説との非常に密接な関係を示唆している。先行研究では、現存する『三國志演義』・『水滸傳』版本のどれが郭勛の私刻本（郭武定本）であるかという問題が議論の中心となってきたが、筆者は郭勛の文学活動の背景を探ることが、明代における白話文学の受容の様相を明らかにする鍵となると考え、近年、些かの論考を発表してきた。とりわけ、『三國志演義』・『水滸傳』私刻の背景には、郭勛がそれらの登場人物に対して、武臣としてのシンパシーを有した^⑤と、および政治的意図があったことを指摘した^⑥。

ちなみに、郭勛の父、郭良や、高祖の郭鎮、曾祖の郭珍も詠詩能力を有した^⑥。郭勛の叔祖にあたる定襄伯郭登に

至つては、著作も多く、明代中葉の文壇を牽引した内閣大臣、李東陽から「國朝武臣能詩者、莫過定襄伯郭元登」(本朝の武臣で詩を能くする者のうち、定襄伯郭元登〔郭登の字〕を超える者はいない)と評されるほどであった(明・李東陽撰『麓堂詩話』)。少なくとも郭氏の二門においては、武藝だけでなく、文学的な素養も身につけるべきであるという認識が、代々受け継がれていたのではないかと考えられる。

また、郭勛とほぼ同世代にあたる嘉靖期の藏書家、高儒(字は子醇、号は百川子、河北涿州の人)による家藏書目録『百川書志』(嘉靖庚子〔十九年、一五四〇〕自序)は、当時の書籍の流通状況を伝える重要な文献として知られているが、とりわけ卷六「史、野史」に「三國志通俗演義」二百四卷(井口注「二百四十卷の誤か」)・「忠義水滸傳」一百卷が著録されていることは、白話文学の研究者の注目を集めてきた。しかし、高儒自身の身分や履歴については、ほとんど注意が払われてこなかった。これも拙論で指摘した所であるが、高儒の叔祖は武宗正徳帝の寵愛を受けた宦官、高鳳であり、高儒自身も錦衣衛指揮に至った世襲武官であった。

少し時代は遡るが、明代中期の著名な藏書家として知られる黄琳(一四五〇—一五二〇、字は美之、号は蘊真・休伯・国器、安徽休寧の人)も、錦衣衛指揮僉事・指揮同知に至った武官でありながら、南京に藏書楼「富文堂」を構え、書籍・文物の収集を愛好した人物で、しばしば当代の風流人(後述の陳繹などを富文堂に集めて文物觀賞を兼ねた饗宴を開き、その場は一種のサロンのような役割を果たしていたようである⁽¹⁰⁾)。

高儒にせよ、黄琳にせよ、皇帝の耳目となつて逮捕・拷問を掌る錦衣衛の指揮という、高位の武官であつたことが、書籍・文物の収集を可能にせしめるだけの莫大な財産の獲得に繋がつたものとみられる。

次に挙げるべきは、文言小説集『花影集』(正徳十一年〔一五一六〕序、嘉靖二年〔一五二三〕引)の撰者、陶輔である。『花影集』は、これに収められる短篇小説が、馮夢龍「三言」の原話となつてゐることなどから(例えば『劉方三義傳』は『醒世恒言』卷十『劉小官雌雄兄弟』の原話、明代白話文学研究の中で言及されて来た書籍であるが、撰者の陶輔は、応天衛指揮を世襲した武官でありながら、文学に没頭したため、辞職して著述に身を投じた人物であつた『花影集』序⁽¹¹⁾引⁽¹²⁾)。

最後に、白話小説『金瓶梅詞話』に、元明期の曲作家の手になる散曲が多く引用されていることは周知の通りで

あるが、なかんずく、陳鐸（一四四三？—一五〇七、字は大聲、号は秋碧、下邳の人だが世襲武職のため金陵に居す）の散曲が少なからず引用されているという指摘がなされている。⁽¹³⁾ 陳鐸は、南京済川衛指揮使（南京中軍右都督）に至った世襲武官でありながら、詩集・詞集・散曲集・雜劇など、豊富な著作を持つ人物である。自身で琵琶・三線などを弾きながら唱うこともでき、妓女から「楽王」と称されたという逸話、前出の黃琳が金陵に構えていた富文堂での饗宴で、当代の曲の名手として知られた徐霖と散曲を合作したという逸話など、風流な伝聞が明末に至るまで語られている。⁽¹⁴⁾ 以上のように、先行研究でとりあげられてきた明代武臣の著作・刻書、文学活動を改めて列挙してみると、白話小説（平話）であったり、文言ではあるが創作小説集であったり、散曲や雜劇であったりと、通俗文学の世界に近いものが多いこと、および、明代中葉にあたる成化・嘉靖年間前期のものが多いことに気づく。一般的には、白話文学の黄金時代は、明代後葉にあたる嘉靖後期・隆慶・万暦年間以降に、商業出版の隆盛とともに到来したと考えられているが、上記の武臣による著作・刻書などの文学活動は、その前段階として、何らかの役割を担った可能性があるのではないか。

明代文学史において、武臣の文学活動はどのような意味を持つのか。これを明らかにするためには、先んじて、明朝一代を通じて武臣による著作・刊本がどの程度存在したのかを把握する必要がある。そこで筆者は、種々の書籍目録や史書、伝記資料、データベースなどを資料として用い、明代武臣による著作・刊本の調査を行った。結果、筆者の調べのついた限りでは、七十八人の武臣による著作・刊本が見つかった。無論、記録に残っていない者、筆者の目の届かなかった者は、これ以上に存在したはずで、その全体数は決して少なくなかったものと思われる。

各著作・刊本の書誌情報を全て詳しく紹介したい所ではあるが、紙幅に限りがあるため、調査結果の全体は表に整理して別稿に掲載することとし、⁽¹⁵⁾ 本論では、明代文学史における武臣の文学活動を概観するために必要となる、数例をとりあげて考察するにとどめる。

以下、明朝約二七〇年の歴史を、社会的・政治的変容に鑑みて、（一）洪武・建文・永楽・洪熙年間（一三六八—一四二五）、（二）宣徳・正統・景泰・天順年間（一四二六—一四六四）、（三）成化・弘治・正徳・嘉靖年間前期（一四六五—一五四二）、（四）嘉靖年間後期・隆慶・万暦・泰昌・天啓・崇禎（一五四三—一六四四）の四期に区分することにする。この

区分はあくまで筆者の独断による。^⑬

三 洪武・建文・永楽・洪熙年間（一三六八—一四二五）

元末明初の戦乱において、太祖朱元璋に従って前線に立ち、元軍および各地の群雄と戈を交え、軍功を挙げて武官に封ぜられた猛者たちは、当然のことながら、日々軍事に明け暮れるか、新城建設の土木工事監督といった職務に追われ、とても文学に戯れる余裕はなかったものと思われる。但し、それら開国の功臣の子・孫の世代には、文学的素養を身につけた人物が、わずかながら見出せる。

例えば、開国の功臣で武定侯に封ぜられた郭英（一三三五—一四〇三、武定侯郭勛の六代祖）は、あくまで武藝の人であり、本人には文学的素養があったとは思われないが、嫡長子郭鎮（？—一三九九、駙馬都尉、太祖十二皇女永嘉後主に配せらる）には詩集『親賢集』一卷があり（高儒撰『百川書志』卷十六「集、國朝」、その子郭珍（一三九三—一四四七、錦衣衛指揮僉事）にも詩集『芸閣稿』六卷・『寶竹詩餘』一卷があった（同上『百川書志』卷十六、及び卷十八「集、歌詞」。郭珍については、その墓誌に、「篤好經史、讀書數行俱下、日記千言、終身不忘」（經書・史書をよく好み、学べば數行をみな理解し、日々千の言葉を暗記し、生涯忘れなかつたと、読書に勤しんだ様子が見える。この表現は古くから定型表現として文官の墓誌を中心に見られるもので、故人を称揚する意図を多分に含んでいるとは思われるが、郭珍の詩集が存在した事実に鑑みれば、彼の文学的素養がある程度の水準に達していたと推定することは許されよう。

さらに、郭英の第八子、郭鉦（？—一四〇三、贈定襄伯、定襄伯郭登の父）も、著に詩集『定襄集』四卷があり（同上『百川書志』卷十六、「年十三、作『憫農詩』・『大旱爲霖賦』、傳播都下。太祖召見、敷對詳明、極眷愛之。與李曹公景隆・王駙馬寧、倡和爲詩。方孝孺尤器重其人」（十三歳にして、『農を憫れむ詩』・『大旱爲霖賦』を作り、都に名を馳せた。太祖が召し出したところ、その受け答えが詳らかであったため、たいそう可愛がった。曹国公李景隆・駙馬都尉王寧と、詩を唱和している。方孝孺はとりわけ彼の人柄・才能を認めて重んじた）という（清・錢謙益輯『列朝詩集』乙集「郭定襄登 附見贈定襄鉦」）。

郭鉦と詩を唱和したという人物の一人、曹国公李景隆（一三六九—一四二九、盱眙の人）も、武臣でありながら「讀書

通典故」(読書して経書に通じた人物であった(清・張廷玉ら撰『明史』¹⁹⁾卷一二六「列傳十四、李文忠〔附景隆〕」)。その背景には、開国の功臣で曹国公に封ぜられた父の李文忠が、自身も「酷好文事」(たいそう文事を好む)人物で、「景隆少小、即使之讀書、友儒生」(景隆が幼い頃から、彼に読書をさせ、儒学を修める者と交わらせ)るという(明・徐紘撰『明名臣琬琰錄』卷十一、明・宋端儀撰「曹國公傳」、家庭内での教育方針があったものとみられる)。

この他、開国の功臣、黔国公沐英の子である沐昂は、都指揮同知、最終的には右都督に陞った武官で、雲南に起こった思任発の乱を平定するなどの武功を建てた人物であるが、『明史』卷一二六「列傳十四、沐英〔附昂〕」、著に詩集『素軒集』十二卷(『續修四庫全書』第一三三九冊に南京圖書館藏明刊本が収録される)、および明初の雲南の名士二十一人の詩二百餘首を集めた総集『滄海遺珠集』四卷(安徽圖書館藏明成化十三年重刊本が現存)がある。

このように、開国の功臣の子・孫の世代には、文学的素養を持つ者が存在した。その要因として、家庭内において、父親が武藝だけでなく文学も学ぶべきであるという認識を持っていたことが、子に対して少なからぬ影響を与えているという状況があったものとみられる。

さらに、その背景となった社会的要因として、朱元璋以下の皇帝が「文武兼備」の人材を求め、武臣の子弟を国子監に入れ、後には武学を設立して学ばせるといったことによる影響を指摘したい。

明初の洪武九年(一三七六)、太祖朱元璋は、「鳳陽武臣子弟、肆業於中都國子學」(鳳陽〔現安徽省滁州市鳳陽県、朱元璋の出身地で、明建国時に都城を築き中都と称した〕にいる武臣の子弟に、中都の国子学で勉学に勤しむ)よう命じ(『太祖實錄』²¹卷一〇五「洪武九年三月」癸未)、翌洪武十年にも再度、大都督府に「選武臣子弟、入國子學讀書」(武臣の子弟を選び、国子学に入れて学問させる)よう命じている(『太祖實錄』卷二一四「洪武十年八月」癸丑)。その理由について朱元璋は、以下のように諭告する。

武臣從朕定天下、以功世祿。其子弟長於富貴、又以父兄早歿、鮮知問學。宜令讀書、知古今、識道理、俟有成立、然後命官。庶幾得其實用也。…(中略)…今武臣子弟、但知習武事、特患在不知學耳。(同上『太祖實錄』卷一一四)

武臣は朕に従って天下を平定し、その功を以て代々俸祿を得ている。その子弟は財産も豊富な高い身分の生活の中で育ち、また父兄

明代武臣の文学活動、その背景

が早くに没しているために、学問を欠いている。彼らに勉学させ、歴史を学ばせ、道理をわからせ、一人前になるのを待つて、官に任じるべきである。…〔中略〕…近頃の武臣の子弟は、みな軍事上のことばかり習っており、ことに憂慮されるのは学問を知らぬことである。

また、洪武十四年（一三八二）、人材登用について吏部と兵部に諭告した際、以下のような考えを表明している。

三代學者、無所不習、故其成材、文武兼備。後世九流判立、士習始分。服逢掖者、或不閑于武畧、被甲冑者、或不通于經術。兼之者、其惟達材乎。三代而下、若諸葛孔明・羊祜・杜預・李靖輩、文武兼資。…〔中略〕…今武臣子弟、朕嘗命之講學、其間豈無聰明・賢智・有志于學者。若概視爲武人不用、則失之矣。卿等其審擇用之。〔太祖實錄〕卷一四〇〔洪武十四年十一月〕甲辰

夏・商・周の三代の学者は、学ばぬものではなく、故に有能な人材となり、文武の才能を兼ね備えたのである。後代の九流（先秦時代の九つの学派、儒・道・陰陽・法・名・墨・縱横・雜・農）が確立すると、はじめて読書人の気風が分かれた。儒士は、ある者は戦の謀ごとに熟習せず、武士は、ある者は経学に基づく政治に通曉しなくなった。（しかし）文武を兼ね備える者こそ、道理に通じる人材なのである。三代の後では、諸葛孔明・羊祜・杜預・李靖などが、文武の才能を兼ね備えていた。…〔中略〕…近頃の武臣の子弟の中にも、朕は以前彼らに学問を研究するよう命じた所であるが、聡明で智慧が優れ、学問に志を抱く者がきつとある。彼らを一絡げに武人と看做して用いなければ、だめにしてしまう。なんじら（吏部と兵部の官員）はよく考えて彼らを登用せよ。

朱元璋は古代からの政治を振り返り、国を治めるためには文武の才能を兼ね備えた人材が必須であると考えたらしい。彼の考えによれば、武官の子弟は、父親に倣って武藝・武略を修めており、それに加えて経世の学問を身につけさせれば、蜀漢の丞相諸葛孔明、西晋開国の大臣羊祜、魏晋の將軍で經学家でもあった杜預、唐朝開国の勲臣李靖の如き、俊傑に育ち得る可能性を秘めた存在だと言うのである。そして、文官は武人あがりの人間を野卑な者として嫌いがちであるが、優れた人材を見落とさぬようにと諭したのである。

前出の郭鎮・郭珍・郭鉅・李景隆・沐昂については、朱元璋の諭告に従って国子監に入り、そこで文学的素養を身につけたのかどうかはわからないが、実例として、後軍都督僉事に至った武官の呉庸（？一四一〇、太平府蕪湖の人）という人物は、「嘗以武臣子入太學、讀書通大義。屢試武藝、皆出同輩右」（以前に武臣の子でありながら太学〔国子監〕に

入り、学問を研究して大義に通曉した。たびたび武藝の試験を受け、いつも同年代の輩から抜きん出ていた」といい、『太宗實錄』卷一〇八〔永樂八年九月〕丙子、著に『忠義直言』二巻があり、その内容は「周秦漢唐宋元、名臣・義士・節婦并畜類、分爲十目、總百條。直言不文、使人易入」〔周・秦・漢・唐・宋・元の、著名な賢臣、忠義の人、節操正しき婦人、畜生に類する人について、十目に分け、全百条を立て、飾り気なく率直な文体で、読者もとつきやすい〕ものであったという〔高儒撰『百川書志』²²⁾卷四「史、故事」〕。朱元璋の教育政策は、一定の成果をあげたとみてよいだろう。

この他にも、朱元璋は将才を養う政策の一環として、武臣の不法行為を戒める法制三十一篇を収めた『大誥武臣』一卷、古今の武臣の善惡を噛み砕いて説いた『武士訓戒錄』一卷、武臣の奢侈を戒めるために礼制を整理して記した『稽古定制』一卷といった書物を編纂させ、武臣に頒布するなどしている。²³⁾

また、開国の功臣として公侯に封ぜられたクラスの武臣の一門は、高位の貴族に違いなく、宮中に出入りする機会や、高級文官と交際を持つ機会も少なくなかったであろう。前出の資料〔列朝詩集〕乙集〔郭定襄登 附見贈定襄鈺〕に、武定侯郭英の第八子郭鈺は、建文年間の大官、方孝孺（一三五七—一四〇二、字は希直、一字希古、号は遜志、浙江寧海の人）から人柄・才能を認められて重んじられたとあったが、これもそういった情況の中で生じた交際であつたろうと推測される。

方孝孺は、靖難の変（一三九九—一四〇二）で燕王朱棣（後の第三代皇帝、成祖永樂帝）に熾烈な反抗を見せ、磔刑に処されたことで知られる烈士である。開国文臣の第一と称される宋濂に教えを受け、洪武二十五年（一三九二）に漢中府（現陝西省漢中市）教授に任じられると、日々諸生と講学して倦まず、洪武三十一年（一三九八）に建文帝が即位するや、翰林侍講に登用され、翌年には侍講学士となり、建文帝の近臣として政治を補佐した。靖難の変の後、燕王は南京に入城すると、方孝孺に詔勅を書かせようとしたが、方孝孺は筆を地に投げつけ、燕王のためには死んでも詔勅を起草せぬと罵った。ために一族朋友とともに誅されることとなった〔明史』卷一四一「列傳二十九、方孝孺」〕。

武臣の中には、この方孝孺から学問を授かった者もあった。開国の功臣で徳慶侯に封ぜられた廖永忠の孫、廖鏞（安徽巢県の人、官は都督に至る）は、靖難の変の後、弟の廖銘とともに「嘗受學方孝孺」（かつて方孝孺に教えを受けたことあり）、学問があつたことから、成祖（永樂帝）に招かれたが、師の方孝孺は、「汝讀幾年書、還不識箇是字」（おぬしら

は何年も学問を研究しながら、まだ「是」「正しい」の字も知らぬ」と憤怒した。このことを聞いた成祖が大いに怒り、方孝孺を捕らえて南京の聚宝門外で七日間罵らせ、磔に処すと、廖兄弟はその遺骸を収め、聚宝門外の山上に葬ったという（明・焦竑輯『國朝獻徵錄』²⁴ 卷一〇六「都督廖鏞傳附弟銘 忠節錄」）。

同じく、世襲指揮僉事の武官、倪遷（安徽巢県の人）も、「嘗同廖鏞兄弟、授業於方孝孺門」（かつて廖兄弟とともに、方孝孺の下で学問を授かった）ことがある博学審問の士で、方孝孺の死に慟哭し、その英霊を供養して、宮中へ参内しなかったため、成祖は怒り、倪遷を免職させ死刑にせよと命じたという（明・曹参芳撰『遜國正氣紀』²⁵ 卷三「文忠列傳、倪旺子 遵」）。

以上のように、明初には、武臣の子弟を国子監、後には武学に入れて、文武兼備の人材を育てるという政策がとられ、武臣の中にも、武藝・武略だけでなく文学、経世の学問を身につけるべきであると考えた者が出てくる。しかも高級武官は、名儒と交際したり、その学問を授かる機会にも恵まれた環境にあった。その結果、開国の功臣の子・孫世代には文学的素養を持ち、著作を著すほどの者が現れたのだと考えられる。

四 宣徳・正統・景泰・天順年間（一四二六～一四六四）

宣徳年間（一四二六～一四五）に入ると、明初のような群発的な戦乱、壮烈な戦闘は減少し、天下はある程度の安定期を迎えたと言われる。とはいえ、正統年間（一四三六～一四四九）には、中国西南部、雲南麓川（現在のミャンマーとの国境付近）の宣慰司（土官）思任発・思機発父子による反乱が勃発し、これに対して明朝は、正統四年（一四三九）から十三年（一四四八）の間に四次にもわたって征伐軍を送っている（所謂「麓川の役」）。また、正統十四年（一四四九）の「土木の変」では、北方のオイラートの侵攻に対し、大軍を率いて親征を行った英宗正統帝が、敵の首領エセンに大敗して自らも捕虜となるという一大事件が起こる。さらに、明初からしばしば反乱を起こしていた広西貴州付近の少数民族、苗族が、景泰元年（一四五〇）に至って大規模な反乱を起こし、代宗景泰帝の命を受けた保定伯梁瑄が、大軍を率いて征伐を行っている。正統・天順年間には、広西の山陰、大藤峽（現広西壮族自治区桂平市西北に位置）で瑤族

(ヤオ族)らによる反乱がしばしば起こっている。この他にも、異民族・少数民族との小規模な軍事的衝突は、絶え間なく生じていた。

これらの征伐軍には、言うまでもなく、大人数の武臣が駆り出された。そして、その地で武功を挙げた武臣の中に、従軍中に詩を賦したり、征伐の事跡を記録して書籍を編纂したりする者が現れる。

例えば、先にも触れた武定侯郭英の孫、郭登(一四〇三―三七二、字は元登、臨淮の人)は、正統中に総兵官王驥(一三七八―一四六〇、字は尚徳、直隸束鹿の人、永樂四年の進士、官は兵部尚書兼大理寺卿に至り、靖遠伯に封ぜられる)に従って雲南麓川出征、さらに沐斌(一二三九七―一四五〇、字は文輝、鳳陽定遠の人、開国の功臣沐英の孫)に従って雲南騰衝(現雲南省保山市騰衝県)へ出征し、それらの功によつて後に定襄伯に封ぜられた武臣で、英宗のオイラト親征にも扈從して、防虜の要衝、大同府(現山西省大同市)の守備を担うなど、多くの武功を立てた人物である(『明史』卷一七三「列傳六十一、郭登」)。一方で詩もよくし、書籍の執筆・編纂作業も盛んに行った人物であった。その著作のうち、『南征集』と題される四卷は、現存していないために正確な内容はわからないものの(『毓慶勳懿集』卷七「碑文」、明・彭時撰「定襄忠武侯神道碑」に記録あり)、書名を見るに、麓川・騰衝への出征中に賦した詩を輯めたものか、征伐のいきさつを記録したものであつたであろうことは想像に難くない。

また、正統末に英宗のオイラト親征に扈從した武官、袁彬(一四〇一―一七七、字は文質、江西新昌の人、官は左府都督同知に至る)は、土木の変に際し、錦衣衛校尉という低級武官の身でありながら、敵に怯んだり逃亡することなく、捕虜となつた英宗を傍近くで守り続けた忠義の士として知られるが(『明史』卷一六七「列傳五十五、袁彬」)、『北征事蹟』一卷を撰して、土木の変の経緯を詳しく書き残している(『四庫全書存目叢書』史部四十六冊に首都図書館蔵明嘉靖呉郡袁氏嘉趣堂刻金声玉振集本が収録される)。

さらに、本節で設定した時代区分よりも少し時期は遅れるが、世襲の濟寧衛指揮使であつた趙輔(?―一四六七、字は良佐、鳳陽の人)は、成化元年(一四六五)に広西の險要、大藤峽で発生した瑤族の乱(所謂「藤峽の盗乱」)を平定し、その功を以て武靖伯に封ぜられ、さらに成化三年(一四六七)には遼東方面の女真族を討ち、翌年侯爵に進んだ武臣である。著に、遼東征伐の経緯を詠んだ『平夷賦』一卷(明・沈節甫編『紀錄彙編』卷三十九に収録)と、同じく遼東征伐の

経緯を記した『平夷録』一卷（明末清初・陶珽纂『說郛續』巻第十一に収録）がある。

趙輔のこれらの著作の編纂・刊刻の裏には、征伐戦における自身の功績を世に喧伝する意図があったものと推察される。というのも、趙輔は成化初に大藤峽瑤族の乱を鎮めて武靖伯に封ぜられた直後、瑤族が再度潯州（現桂平市東南）を侵したことを以て、監察官である広西巡按御史の端宏より、「賊流毒方甚、而輔妄言賊盡、冒封爵。不罪輔無以示戒」（大藤峽の）賊による被害はまだまだしいにも関わらず、趙輔は賊を殲滅したとでまかせをいい、封爵を貪った。趙輔を罰さなければ示しがつかぬ」と弾劾された経験を持つ（『明史』巻一五五「列傳四十三、趙輔」）。この時は憲宗によって不問に処されたが、命を懸けて前線で戦ったにも関わらず、戦の実情を理解していない文官に責められては、窮地に立たされかねないという危機感を抱いた可能性がある。そこで、女真族征伐の直後、文官からの弾劾を未然に防ぐ目的で、『平夷賦』・『平夷録』に自ら征伐戦の経緯を著して、自身の功績を世間に知らしめようとしたのではあるまいか。

ちなみに、前掲した郭登撰『南征集』や袁彬撰『北征事蹟』の編纂・刊刻の裏にも、類似する意図があった可能性がある。この時期には、辺境征伐で武功を挙げる武臣の間で、征伐戦の経緯を記録して刊行することで、自身の功績を中央政府の文官、ひいては皇帝に知らしめることが、官途において一定の価値を持つ行為として認識されていたのであろう。

このように、武臣にとって、書籍の編纂・刊刻が、文官に対する政治的アピールとして有効に働いたことは容易に想像できる。そもそも、儒者と同じく古典教養を身につけ、文学について議論できるほどの素養を持ち合わせた武官は、当然、文官から親しみを持たれやすかっただろう。

例えば、開国の功臣で信国公に封ぜられた東甌襄武王湯和の曾孫、湯胤勣（？—一四六六、字は公議、濠梁の人）という人物がいる。湯胤勣は、十五、六歳で学堂に入り、經典を流れるように暗記する才能を見せたが、応天尹（南京の長官）が視察にやって来た際、参見に遅れ、そのため鞭打ちに処されるべき所を、逆に応天尹に罵声を浴びせた。怒った応天尹に鞭打たれるや、学堂の門を飛び出し、府役所の門扉に「従今袖卻經綸手、且向江頭理釣絲」（今日から我が袖は国家を治めるための経学から離れ、ひとまず江岸にて「太公望のように」釣り糸を垂らす）という詩句を書きつけ、江湖の間を放浪する。吳越の富豪は争って彼を招来したというが、そんな折り、江南の諸府を巡撫していた工部右侍郎の周忱

(二三八一—一四五三、字は恂如、江西吉水の人、永樂二年の進士)が、湯胤勳の噂を聞きつけて召し寄せ、「王孫能作啓事否」(良家のぼつちゃんに奏上書をお書きになることができるかな)と試した所、湯胤勳は紙筆を請い、即座に流れるように奏上を書き上げた。その文章は予め用意しておいたかのような出来で、みな時勢に合った内容であった。かくて周忱は「有文武具」(文武の才能を備えた)人材として湯胤勳を推挙し、都へ召された湯胤勳は、諸軍を監督していた于謙(二三九八—一四五七、永樂十九年の進士)に面会する。于謙が古今の軍事上の謀ごとなどについて問うと、ここでも湯胤勳は流れるように答え、于謙と側近らに感嘆させた。かくて宮中に入って皇帝の問いに答え、錦衣衛百戸を授かるに至る。都では侍講の徐有貞・教授の馮益・太医の劉溥らとともに詩酒に遊び、「景泰十才子」(景泰年間(一四五〇—一五六)に名を知られた十人の詩人)と称される文藝集団の一翼も担った。宴席ではいつもたちどころに数十章の詩を作ったという。著に『五雲清唱』・『風雅遺音』・『東谷集』などがあつたようだが、管見の限り現存せず、その詩は、清・錢謙益輯『列朝詩集』乙集「湯參將胤勳」、清・朱彝尊編『明詩綜』卷二十五「湯胤勳二首」にわずかばかり見ることができる。

しかし、湯胤勳はついで出世する機会を得ず、天順年間には大官、吏部尚書の李賢(字は原德、別名文達、宣德八年の進士)に才能を愛でられ推挙されたりもしたが、校官(皇帝の耳目)の誹りに遭つて、成化の初め、北虜との軍事衝突が頻繁に生じていた陝西延安の西部、孤山堡へ出征するよう詔が下る。孤山堡では多くの守将が敗戦の責を負つて降黜させられている状況であつた。詔を手にした湯胤勳は、「噫、吾死矣。夫孤山無城郭、有他郡之來戍者七百人。戰則爲僨軍、守則爲怯敵。如此、雖諸葛武侯復生、亦難乎免矣」(ああ、私は死ぬことになった。そもそも孤山には城郭が無く、他郡から辺防のために来ている軍士が七百人いるだけだ。戦えば軍を潰走させることになり、守れば敵に怯えることになる。このようであれば、たとえ諸葛武侯「孔明」が生き返ったとしても、死を免れることは難しい)と嘆いたという。死地に追いやられたことを悟りながら孤山堡へ出征した湯胤勳は、当地で北虜と戦い、戦没した(以上、『國朝獻徵錄』卷五、明・程敏政撰「湯胤勳傳」)。

湯胤勳がその死地となる陝西孤山堡へ出征させられた経緯については、『明實錄』にも詳しい記載がある(『憲宗實錄』卷二十七「成化二年三月」丁卯)。そもそもは賈浩(留守中衛指揮)という武官が湯胤勳を、開国の功臣の末裔である上に文武の才能を備えていることを以て推挙し、会昌侯孫繼宗らも「其讀書明理、精通方略、誠如所薦、使之獨當一

面、必能展其所蘊」(湯胤勳は経籍を読んで物事の道理をよく理解しており、方策謀略に精通している。推挙に従って、彼に単独でいずれかの重要な責務に当たらせれば、きつとその学問を展開することができる)と言うので、兵部は湯胤勳を署都指揮僉事に陞らせ、燕河(現河北省深州市)の参将に充てることになった。しかし、給事中袁愷らが、「燕河居腹裏、非要地、不足以展胤勳之才」(燕河は内地にあり、軍事上重要な地ではなく、湯胤勳の才略を伸ぶるには十分ではない)などと意見したため、北虜の激しい侵害を受けている陝西孤山堡へ赴くことになった。『明實錄』には、「胤勳與繼宗有連、以燕河善地界之言官不然之、故陽薦之、而實陰擠之于險也」(湯胤勳は孫繼宗とコネがあり、燕河の良い土地を湯胤勳に与えようとしたのだが、言官がこれをよしとせず、表向きは彼を推挙する体をとって、実はひそかに彼を危険な地に陥れたのである)と述べられている。

ちなみに湯胤勳を推挙した会昌侯孫繼宗(字は光輔、鄒平の人)は、宣宗の二番目の皇后孫氏の兄で、宣宗が崩御して子の英宗が即位すると侯爵に進められ、正統へ成化年間にわたり、外戚として軍事的・政治的権力を握った人物である。湯胤勳の死後に輯められた詩文集と推定される『東谷遺稿』十三卷(現佚)には、孫繼宗の序文があったと伝わっており(清・黃虞稷撰『千頃堂書目』卷十九「景泰」)、孫繼宗が湯胤勳の文学面における才能を深く称賛していたことがうかがわれる。

悲劇的な最期を迎えた湯胤勳ではあるが、その生涯で、武臣でありながら文学の才能を大いに認められており、彼の死に胸を痛める文官もあった。博学強記で知られる葉盛(字は与中、呉郡昆山の人、正統十年の進士、官は吏部左侍郎に至る)は、筆記『水東日記』³⁰⁾卷三十六「詩林廣記」³¹⁾参評に、湯胤勳との思い出を以下のように述懐している。

韓偓「雷公」詩、朱喬年「冬乾」詩、晦庵「壬子三月廿七日聞迅雷有感」詩、皆名世。大抵前二詩有用世球民意、後一詩有憤世疾邪之心焉。嘗記景泰中、一日諸公高會、友人湯公讓酒間颺言曰、「胤勳夜來燒燭閱『事文類聚』、見聞雷三詩、意頗不愜。欲取韓致堯前二句、晦翁後二句意作一詩、以洩吾思。又有二公在前、孰若合是四句、略援一字師故事。趣韻借乃翁一工字、易去心字、如何。」語已、即朗然成誦、作瞋目嚼齒態、一座動色。噫、公讓已矣。一時語雖類狂、意則可念也。

唐・韓偓の「雷公」詩、元・朱喬年の「冬乾」詩、宋・朱熹(号晦庵)の「壬子三月廿七日に迅雷を聞きて感ずる有り」詩は、みな世に知られている。詩の要旨はというと、前の二首の詩は出世して民を救わんとする心を詠み、後の一首の詩は世の腐敗に憤る心を詠

だものである。以前の記録によれば景泰年間中、ある日諸公と宴席を設けたことがあったが、友人の湯公讓（湯胤勸の字）が酒の席で高らかに言った、「私は昨夜蠟燭を焚いて『事文類聚』（宋・祝穆と元・富大用編の類書）を読んでいたのだが、（前出の）雷鳴を聞きて作られたる三首の詩を見るに、その詩の旨は少しばかり私の心にそぐわなかった。（そこで）韓偓詩の前二句と、朱熹詩の後ろ二句の旨を取ってきて一首の詩を作り、私の思いを述べようとした。二公の詩がもうあるのだから、（自分が新たに作るより）この四句を合わせて、ちよつと「一字師」の故事（五代・王定保『唐摭言』『切瑳』などに見える、一字の誤謬を訂正されれば、師と仰ぐに足ることを謂う故事）に倣う程度にとどめた方がよいだろう。押韻は乃翁（父上、或いは私の意か）の「工」の一字を借りてきて、朱熹の末句の「心」字と入れ替えて（韓偓の詩と韻が合うようにして）はどうだろうか。」言い終わると、朗々とした声で吟じ、目をかっと見開き齒を食いしばった様子を作ったので、一座の者は感動の表情を浮かべた。ああ、公讓は逝つてしまった。あの時の言葉は放蕩なものであったが、その心は愛すべきものであった。

このように文学を媒介として、文官と深い精神的な交流を持つ武臣がいたという事実は、武臣が文学的素養を身につけることが、社会的に異なる階層に属する人間との交際的手段として、小さからぬ役割を担っていたことを示している。

五 成化・弘治・正徳・嘉靖年間前期（一四六五～一五四二）

（一）

成化年間（一四六五～一七八七）に入ると、天下太平の雰囲気はいよいよ高まりを見せ、文化的発展も加速度的に進む。以前に拙論で述べた所ではあるが、蘇州を初めとする南方都市の経済発展はめざましく、城市は繁華を極め、戯曲・歌舞が盛んに行われていたと伝えられる³⁴。また、憲宗成化帝は、末年に道士を寵愛して混乱を招いたことを除いて、概ね賢君と言える人物で、文藝にも興味が深く、「詞曲・小説」を好んだという記録がある³⁵。続く孝宗弘治帝（一四八七～一五〇五在位）も、治国に励精した賢君であった。

この太平の時代に生きた武臣の中には、武藝よりも文藝を愛好してそれを極めようとする者、通俗的な文藝の世

明代武臣の文学活動、その背景

界へ足を踏み入れる者が現れてくる。

成化・弘治年間に、蘇州と同じく著しい経済的・文化的繁栄を迎えていた南京では、第二節で言及した「楽王」陳鐸が、散曲の名手として名を馳せる。陳鐸の家系や履歴、著作についてはすでに拙論で詳しく整理した所であるが、以下に簡単に述べておこう。

陳鐸（生年は一四四三、四八頃、没年は一五〇七）、字は大声、号は秋碧、下邳（現江蘇省睢寧県）の人であるが、世襲武職のために南京に居した。南京済川衛指揮を世襲し、済川衛指揮使（南京中軍右都督）に至る。一門は代々武を尊んだが、陳鐸はただ読書を好み、経・伝・子・史・百家の諸説に通じた。人となりは風流かつ超俗的で、詩をよくし、詞曲を作るのをもっとも得意とした。住居の南に秋碧軒・七一居があつて、世俗の塵に汚れぬ清らかさがあり、賢人名士が折々にやつて来ては酒を飲みつつ語り合つた。山水画は沈周に倣い、その上に詩を題すと、人々はみなこれを賞翫したという（『列朝詩集』丙集「陳指揮鐸」）。著作も多く、散曲集『梨雲寄傲』・『秋碧軒稿』・『可雪齋稿』・『月香亭稿』などが現在まで伝わっている（万暦年間に汪廷訥の校訂を経て刊行された『坐隱先生精訂陳大聲樂府全集』〔中国国家図書館蔵、万暦三十九年序汪氏環翠堂刻本〕が現存）。

清・張廷玉ら撰『明史』卷二八六「列傳一七四、文苑二、顧璘」には、「南都自洪・永初、風雅未暢。徐霖・陳鐸・金琮・謝璿輩談藝正德時、稍稍振起」（南京では明初の洪武・永樂年間以降、風流な文化は育っていなかった。徐霖（一四六二—一五三八、字は子仁、一字子元、号は九峰道人など、祖は蘇州呉興の人、のち金陵に遷る）・陳鐸・金琮（字は元玉、号は赤松山農、南京上元の人）・謝璿（字は文卿）らが詩文や絵画などの藝術方面について考えを論じあつた正徳年間になると、だんだんと盛んになって来た）と見える。陳鐸は正徳二年（一五〇七）に没しており、その主な活動期間は成化・弘治年間（一四六五—一五〇五）であつたから、南京の藝術文化を起こした草創期の人物であると言つてよいだろう。ちなみに南京には、第二節で言及したように、武官の黄琳が富文堂と称する蔵書樓を構えており、そこでたびたび開かれた文物観賞を兼ねる饗宴に陳鐸も参加し、文藝サロンを築いていた。

陳鐸も幼少期から、学堂の師か家庭教師に従つて、古典や八股文を学ぶことで文学的教養を身につけたものと推測されるが、十代で父の武職を嗣がざるを得ない情況が生じたものとみられ、武官の職務のかたわら、曲の制作に

心を傾けることとなった。その散曲作品は、妓女や退隱といった元代以来の散曲の古典的な題材に沿ったものが多いが、陳鐸自身の個人的な妓女への親しみ、退隱への思慕の情が反映されていると見受けられるものもある。太平の世に生き、文学的教養を身につけていた陳鐸には、肉体的・精神的重責を負う武官の職務は、望ましいものと思われなかったのではないかと疑われる。そんな彼の心の慰め所が、散曲の制作と、その制作の場であった宴会、妓楼であったのかもしれない。

これも拙論で述べた事だが、世襲武官は、明代の軍事制度たる衛所制においては、永続的な俸禄、十分な社会的保障が得られることを約束された身分であった。例えば、武官は六十歳（洪武中は五十歳）を過ぎれば退休し、子孫に職を譲ることができたが、襲替時に後を継ぐべき者（舍人）が幼少であった場合、成人になるまで、実務は免除されながら全俸が支給された（「優給」の制）。しかも、先代の武官が戦没であれば、死後に官位を昇進させることがあり、その優給舍人は昇進後の官位に見合う俸禄を受け取ることができた。また、武官が何か事件を起こして罷免された場合であっても、子孫はその職を世襲することが許され、後を継ぐべき者が成人に達していなければ、やはり優給（全俸）が支給された。⁴¹これらの保障制度は、明朝が安定した衛所制を持続させるため、即ち武官の世襲を途切れさせず、恒常的に武官の人員を確保するために築かれたものであった。しかし、見方を変えれば、このような手厚い社会保障が無ければ、重責を負う武官の職務から離れることを望む者が出てくる可能性が危惧されたということでもある。世襲武官の家に舍人（次に武職を嗣ぐ予定の子弟）として生まれた男児は、本人が望むか望まぬかによらず、武職の道を進むことを半ば強制され、しかも定年である六十歳までは、基本的に退職を許されなかった。このような生き方が、全ての武官とその子弟にとって好ましいものであったとは考えにくい。

第二節で触れた文言小説集『花影集』の撰者、陶輔（一四四一？—一五二三以降没、字は廷弼、号は夕川・安理齋・海萍道人）も、世襲の武職である応天衛指揮を嗣ぐが、「薄武藝而不事、專志於經史翰墨間」（武藝を軽んじてとりあわず、もっぱら経学・史学や文学のことばかり考えていた）という性質の持ち主で、しかも「不苟合於時」（当時の社会状況や潮流に合わず）、辞官を願い出たという人物である（明・張孟敬撰『花影集序』⁴²）。明代武官は六十歳以降にやると退休が可能となり、それ以前は病気など特別な理由が無い限り辞官が認められなかったから、陶輔は実際には職務上で何か問題を起こして罷

免になったのかもしれないが、もとより武藝より文藝より文藝を好んでいたという彼の性質上、武官の職務から離れられたことは、むしろ喜ばしいことであつたかもしれない。彼も著作が多く、とりわけ筆記の要素もある小説『桑榆漫志』は八十歳の時に著したものであるといひ、老年に至るまで著述を続けた様子がうかがわれる。

そして、正徳年間（一五〇六—一二）・嘉靖年間前期（一五二二—四二）には、文言・白話を問わず、多岐にわたるジャンルの書籍を編纂・私刻した、武定侯郭勛（一四七五—一五四二、字は世臣、号は東泉・蒼嶺、鳳陽の人）があらわれる。郭勛の履歴や刻書活動については、近年筆者が発表してきた論考に詳しく述べているが、⁽⁴⁾煩を厭わず、以下にその要略を述べることにする。

郭勛は開国の功臣郭英の六世孫で、五代目武定侯を襲封した人物である。世宗嘉靖帝に寵愛され、軍政を掌握、且つ政治的にも内閣首輔と同等の発言力を持つなど、權勢を擅にし、嘉靖十八年（一五三九）には翊国公に進んだ。しかし、数々の不法行為および、不軌（謀反）という大罪の嫌疑により弾劾され、ついに捕らえられて、嘉靖二十一年（一五四二）獄中に死した（『明史』卷一三〇「列傳十六、郭英〔附勛〕」）。但し、世宗はこの獄案の裏には郭勛と軋轢のあつた大学士夏言の謀りがあつたとみなしている。歴史的には嘉靖期の大臣、張璁・嚴嵩・胡守中と共に「四凶」（堯舜時代の渾敦・窮奇・檮杌・饕餮になぞらえた称）の烙印を押され、巨悪の徒とされるが、これはあくまで郭勛を弾劾した文官たちによる見解であつて、実際には世宗に対して彼なりの忠義を以て仕えていたように見受けられるし、清濁を併せ持つ複雑な人間像を持ち合わせていたものと思われる。

「桀黠有智數、頗涉書史」（凶暴で悪賢く謀りごとが多く、すこぶる書史に通じていた）と評される郭勛であるが（『明史』卷一三〇「列傳十六、郭英〔附勛〕」）、郭勛自身の文学的素養の水準については、はっきりとはわからない。但し、嘉靖十四年（一五三五）の正月に、世宗の詠んだ「元旦詩」に、居並ぶ内閣大官とともに唱和したという記録が『明實錄』に見えることから、⁽⁴⁸⁾詩を賦し得るだけの文学的素養を有していたことは確かである。郭勛は『白樂天詩集』・『白樂天文集』を刊行しているが、父の郭良も白居易を愛好していたというから、彼の文学的素養の修得および、文学觀の形成には、父親の影響が大きいのではないかとみられる。

郭勛の著書・刊本には、筆者の調べのついた限り、以下のようなものがある⁽⁴⁹⁾（郭勛刻の原本、その覆刻・翻刻・抄本とも

に現存せず、本文を見ることができない書は【】内に記す。

- (a) 詩文集…『郭氏文獻集』（正徳七年序）・『白樂天詩集』四十卷（正徳十二年序）・『唐元次山文集』十卷及び『拾遺』一卷（正徳十二年序）・『白樂天文集』三十六卷（正徳十四年序）
- (b) 曲選…『雍熙樂府』二十卷（嘉靖十年序）
- (c) 家伝・家集…『三家世典』三卷（正徳十一年序）・『毓慶勳懿集』八卷（正徳十一年序）
- (d) 実用書…兵書『將鑑博議』（正徳十年序）・医書『千金寶要』八卷（正徳十一年序）・韻書『詩韻釋義』五卷（正徳十五年序）
- (e) 通俗白話小説…『三國通俗演義』・『水滸傳』・『國朝英烈記』（一説に英烈傳と題す）
- (f) 内容不明…『太和傳』（一説に『太和記』）

このうち、郭勛が編纂した書籍は、高祖郭鎮・曾祖郭珍・父郭良の詩を輯めた詩集『郭氏文獻集』⁽⁶⁾、曲選『雍熙樂府』、郭氏と姻戚関係にあつた勲戚の徐氏・沐氏の履歷を併せた家伝『三家世典』、韻書『詩韻釋義』、白話小説『國朝英烈記（英烈傳）』の五種である。但し、『三家世典』の実際の編纂者が、郭勛門下の遊幕の士、徐志文なる人物であつたことは、筆者がすでに指摘している通りであり、他四種についても同様の可能性を考慮する必要がある。その他の書籍は、内容不明の『太和傳』を除き、郭勛が入手した稀本の復刻である。

郭勛の履歷と著作・刻本を照らし合わせてみて、第一に注目されるのが、正徳年間中期に多数の刻書活動が見られる点である。郭勛は正徳六年（一五二二）に両広総兵官を拝し、十二年（一五二七）までの足かけ六年間、南方の梧州（現広西壮族自治区梧州市）に駐屯して、妖賊李通宝の乱の平定などにあたつたが、この頃、中央官僚から郭勛を弾劾する声を立て続けにあがつている。正徳九年（一五二四）には、賊鎮圧の功績を自ら奏上した行為が、褒賞を催促するものだとして兵部の弾劾を受け、翌十年・十一年には、両広での不法行為（刑罰過重による殺人・官塩売買・官錢横領）を御史や刑部郎中から弾劾、また「民を害し臣下の礼を失している上、その悪事を都察院が隠蔽している」と給事

明代武臣の文学活動、その背景

中から弾劾された⁽⁴⁹⁾。いずれも武宗の宥恕を得て赦されているが、この時郭勛も、第四節で考察した趙輔撰『平夷賦』・『平夷録』の編纂・刊刻背景と同様に、戦の実情を理解せぬ文官からの責めに危機感を抱いた可能性がある。そのために、一門の功勲を顕揚し、勲戚徐氏・沐氏と姻戚関係にあることを印象づける家伝『三家世典』、一門の履歴・功勲を証明する家蔵文書集『毓慶勲懿集』、自身が軍略に精通していることを印象づける兵書『將鑑博議』などを編纂・刊刻したのではないかと考えられる。

正徳十一年(一五一六)刻の医書『千金寶要』(唐・孫思邈撰)は、家庭の医学のような手引き書で、巻頭に付された郭勛自筆の序文『千金寶要序』には、熱病や感染症に苦しむ軍士や、困窮に苦しむ僻地の村々の民を救いたいという思いが表明されている。⁽⁵⁰⁾本書刊刻の背景には、自身が経世の志を抱いていることを世に知らしめる政治的意図があったかもしれないが、南方の地への遠征で軍中に疫病が流行りやすいのは事実であり、軍士たちの苦しむ姿目の当たりにした郭勛が、焦慮の念を抱いたことも確かであろう。公侯クラスの武臣は、社会的支配階層の中でも上位に属する貴族ではあるが、戦闘時の指揮を円滑に進めるために、平素から、自身が統率する軍士との間に精神的な繋がりを持ち、集団意識を育んでいなければならなかっただろう。郭勛もそういった情況にあったことから、軍士など下層社会に生きる人々の痛みに目を向け得たのではないだろうか。

ちなみに、郭勛は多数の文官から弾劾を受けたが、彼と良好な関係にある文官も少なくはなかった。とりわけ、郭勛の刻書に序文を添えている大官名士、例えば、嶺南学派の大成者で当時翰林院編修であった湛若水(字は元明、号は甘泉、広東増城の人、弘治十八年の進士、『郭氏文獻集』・『毓慶勲懿集』・『唐元次山文集』及び『拾遺』序、陝西边防の功績者で当時吏部尚書であった楊一清(字は応寧、雲南安寧の人、成化八年の進士、『三家世典』序)、総督両広都御史として郭勛とともに広西の賊を鎮圧した文官で、当時戸部尚書であった陳金(字は汝礪、湖北応城の人、成化八年の進士、『三家世典』・『白樂天詩集』序)などの関係構築においては、刻書活動が大きな役割を果たしたと言つてよからう。

白話小説『三國志演義』・『水滸傳』刊行の背景には、傍系から即位した年若い皇帝、世宗を支持したり、武臣が虐げられている社会状況に警鐘を鳴らすなど、ある種の政治的意図があったものとみられる。『三國志演義』・『水滸傳』にならって著したという『國朝英烈記(英烈傳)』(おそらく現存の『英烈傳』と同じく明朝開国の歴史を題材とする白話小説)

も、嘉靖十六年（一五三七）に郭勛が初代武定侯の郭英を太廟に進めて祀らせるよう請うた際、事を円滑に進めるために、郭英の功勲を捏造して小説に秘めたという説が伝えられている⁵⁾。

但し、『三國志演義』・『水滸傳』については、郭勛は刊刻者である前に、それらの小説の読者、享受者であったはずである（郭勛が読んだもの、享受したものが現存のテキストとどれほど近いものであったかはわからないが）。郭勛が諸葛亮に武臣としてのシンパシーを持っていたことや、武臣が冷遇される世の中に憤りを持っていたことは、資料から確認されており、武人・武官が多数登場し、その価値観が表出された両小説に、武臣としての共鳴感を感じ、愛好したのではないかと思われる⁶⁾。

以上のように、この時期の武臣の文学活動には、従来と同様、幼少期からの教育によって文学的素養を身につける者があったこと、および政治的意図をもって書物の編纂・刊刻を行った者があったことが垣間見える。一方で、文学活動の範囲は、経世志向と表裏一体にある伝統詩文にとどまらず、白話文学、より大衆的な文藝へと拡大を見せ始める。そして、その最も基礎的な動機は、純粹な個人的嗜好にあったと思われる。そもそも武臣の意識においては、純粹な文人（士大夫・士人）のそれにおいてよりも、「俗」なるものに対する精神的抵抗が低かったであろう。平素の生活においては、職務上、軍士と雑居することもあり、妓楼へ出入りして妓女と交わることも多く、下層社会との繋がりが濃い情況にあったためである。そうした武臣のコミュニティで醸成されてきた通俗的精神、白話文学への偏見無き意識が、彼らの文学活動に影響を与えたものではなからうか。

(二)

とりわけ南京を中心に活躍した散曲の名手、陳鐸の文学活動は、明代白話文学の発展史の中でも早期に属する成化・弘治年間（一四六五～一五〇五）を主たる活動時期としている。現在の一般的な明代文学史観では、弘治末から正徳初め（一五〇〇年前後）に、所謂「復古派（古文辞派）」という文学流派を興した李夢陽（一四七二～一五二九、字是天賜、一字献吉、号は空同子、甘肅慶陽の人、弘治六年の進士）・何景明・王九思・康海といった中央官僚が、巷間で唱われる曲の如き「俗」なるものに「真情（真心）」の発露を認めたことが、士大夫・士人をして白話文学に興味を抱かしたものの

とみなされているが、陳鐸の活動時期は、李夢陽らのそれよりも相当に早い。南京における陳鐸を旗手とした曲文学の盛行が、どれほどの範囲に影響を与えたのかはさらに検討すべき問題ではあるが、実際に、武定侯郭勛が私刻本、曲集『雍熙樂府』に陳鐸の散曲を多数収めているのは、陳鐸の文学活動が、明代白話文学の発展史における萌芽期の一端を担った故であろう。

そして、武定侯郭勛による白話文学の編纂・刻書活動は、刊刻時期がわかっているものからみれば、正徳七年（一五二二）から嘉靖十年（一五三二）、即ち正徳中期から嘉靖初期であるから、陳鐸を含む武臣のコミュニティで醸成されてきた通俗的精神を引き継ぐとともに、李夢陽を中心とする復古派（古文辞派）の影響も受けている可能性があるう。

さらに、郭勛の文学活動の背景として、本稿で新たに指摘したいのは、武宗正徳帝（一五〇六―一五二一在位）の思想・行為からの影響である。武宗といえは、名君とされる孝宗弘治帝の息子でありながら、政治を顧みず、放蕩に耽り、宦官の劉瑾らを重用して政治を乱した暗君と断罪されるのが一般的である。が、これはあくまで文臣による偏った評価の鵜呑みに終始している嫌いがある^⑤。

確かに、十五歳で即位した武宗には、騎射を好んだり、「微行」、すなわち皇帝の身分を隠して市井を遊び歩くなど、人主らしからぬ行動が多く見られた。それでも初めの頃は経筵（天子が経書を学ぶ席）に出て読書していたが、たびたび大臣らから諷諫を受けるや、次第に強い反撥を見せ、「豹房」と称する新宅を宮中に築き、日々そこに教坊の樂工を召して歌舞・音楽に耽溺し、一切の政治を宦官の劉瑾に任せるようになる。正徳五年（一五二〇）に劉瑾は帝を惑わしたとして凌遲の刑に処されるが、その後も武宗の放逸はとどまることを知らなかった。幼少期から武藝を好んだ武宗は、辺境出身の將軍、江彬（？―一五二一、字は文宜、河北宣府の人、武宗の義子となる）を寵愛し、宮中に団營（京軍）に模した東西官庁と教場（軍隊の訓練場）を設け、自ら軍隊を訓練した。正徳十二年（一五一七）には江彬の言を納れて、朝臣の諫めを却け、北京北西の辺境、宣府（現河北省張家口市宣化区）へ僥倖し、居庸関を巡視する。同年、夜中に密かに宮中を脱し、再び居庸関へ趨り、自ら軍隊を率いて宣府に駐屯し、遂に「總督軍務威武大將軍總兵官」と自称、諸將を率いて蒙古の大汗、小王子の軍と戦うなどした。翌年にはさらに「威武將軍朱寿」と自称し、自ら

に詔勅を降したり、自らに公爵を加えようとして朝臣を戸惑わせるなどの奇行も見える。正徳十四年には寧王朱宸濠による謀反を口実に、またも朝臣の諫めをふりきって南狩（南巡）を強行し、南京に出陣するなどしたが、帰京の途上で川に落ちて病を得、正徳十六年（一五二一）、病床に伏したまま崩御した（清・夏燮編『明通鑑』巻四十一・四十九）。

豹房などの建築・増築・修築にかかる莫大な国庫の支出に気もとめず、宦官を重用して国政を乱した武宗の治政には、圧政に堪えかねた民衆による反乱が各地で発生し、劉六・劉七を首謀者とする全国的なゲリラ戦に発展したり（正徳五年）、親王による反乱、即ち安化王の乱（正徳五年）と寧王朱宸濠の乱（正徳十四年）も起こっていることから、武宗は確かに、思慮の足らぬ、暗君と称されてもやむを得ぬ人物ではあった。

しかしながら、市井への微行を好むといった行為からは、武宗が民衆の文化を愛していた様子もうかがわれる。そして、その放逸なる奇言奇行の数々の裏には、彼をとりまく儒学者に対する不満の爆発があったことも見え隠れする。経学を顧みず、歌舞・音楽に浸り、武藝に心を傾け、宦官や武臣を重用することで、儒教的イデオロギーへの反抗心を示そうとしたのだとは考えられまいか。

武宗が將軍を自称したことも、自らを天子の座から引き下ろし、臣下との間にある上下を取り払うことに、何の躊躇も持たなかったことを意味している。実際、正徳十四年正月に宣府に僥倖した際には、「帝東西遊幸歴數千里、乘馬腰弓矢、涉險阻、冒風雪。從者多道病、帝無倦容」（お上は東西に數千里も遊行したが、馬に乗り腰には弓矢を手挟んで、險峻の地をわたり、厳しい風雪に堪えて進んだ。つきそいの中には愚痴をこぼす者が多くいたが、お上は疲れた様子も見せなかった／『明史』卷三〇七「列傳、倭倖、江彬」、つまり輿にも乗らず、軍士らとともに風雪に堪えて行軍することを厭わなかったのである。また、同年の南狩で臨清に至った際、宴の酒食が粗末であったが、武宗はただ笑って「慢我何甚」（なんと私を侮ることか）と言うだけで、怒りもしなかったという（明・王世貞撰『弇山堂別集』⁵⁵卷六十六「巡幸考」）。これらの言動は、見方によつては、国家の頂点にある天子が、一種の平等意識を持つ人物であったということの意味している。武宗は、旧来の儒教的価値観を根本から覆す存在だったのである。

儒教に基づく国家統治理念を脅かす存在であった武宗は、多くの文官にとっては不都合な皇帝であったろう。しかし、武宗と同様に、儒教に基づく国家統治体制の矛盾と破綻に懷疑・不満を抱いていた人々にとっては、強力な

後見人となった可能性がある。かくて、社会の頂点に立つ武宗の思想・行為は、当時の思潮に何らかの影響を与えたのではないか。或いは正徳年間に王陽明の思想が花開いていることにも、武宗の影響があるのではないかと思われるが、本論ではこれ以上の考察は措くとして、少なくとも、武宗の通俗性、および武藝を好む志向が、武定侯郭勛の白話文学編纂・刊行に影響を与えた可能性は考慮すべきであろう。

以上のように、白話文学黄金期が到来する前夜にはすでに、武宗正徳帝、陳鐸・郭勛ら高級武官のコミュニケーション、李夢陽をはじめとする科挙官僚という社会の最上階層において、「俗」なるものに価値を見出す思想的潮流が起っていた。それらが大きな時代のうねりとなって、社会全体に拡がり、一部の文官、それに次ぐ諸生などが通俗文学に積極的に参画するようになり、嘉靖後期～万暦期の白話文学出版の隆盛へと繋がるものと考えられる。

六 嘉靖後期・隆慶・万暦・泰昌・天啓・崇禎年間（一五四三～一六四四）

（一）

前節では、白話文学の全盛期到来の前夜に、武臣の文学活動が大きな役割を果たしていた可能性を述べたが、嘉靖年間後期以降の白話文学の編纂・刊刻に、武臣の関与が見られる例はほとんど見つからない。但し、第二節で触れたように、万暦年間の宣撫使楊応龍の乱を題材にした「平話」を武官が作ったという記録があることから、類似する例はあったものの、現存していないだけの可能性は残しておきたい。

嘉靖年間後期から明末崇禎年間における武臣の文学活動では、倭寇やオイラートによる侵攻の激化を背景に、対夷戦で活躍した將軍の著した軍事関係の書籍が目立ってくる。

例えば、江蘇・浙江の沿岸防備で功績を挙げたことで知られる万表（一四九八～一五五六、字は民望、号は鹿園居士、鄞県〔現浙江省寧波市鄞県〕の人）は、十七歳で寧波衛指揮僉事を世襲し、正徳十五年（一五二〇）に武学に状元で登第、漕運參將を授かり、都督同知、南京中軍都督府の僉書に陞った武官である。若い頃には「夜焼燭讀書、掲孔明『寧靜澹泊』四言座右、曰、『大丈夫當經營天下如武侯、然何能類首作求田問舍計乎』（夜になると蠟燭を焚いて讀書し、諸葛孔明

の「〔それ君子の行いは〕澹泊にあらざれば、以て志を明かにするなく、寧靜にあらざれば、以て遠きを致すことなし」〔唐・歐陽詢撰『藝文類聚』卷二十三「人事部七、鑑誡」に見える「蜀諸葛亮誡子曰」の言を座右の銘に掲げ、「大丈夫たる者は諸葛武侯の如く天下を治めるもの、どうして頭を垂れて求田問捨〔遠大な志を持たず私利を求めること〕を謀ることなどできようか」と言った〕という〔國朝獻徵錄』卷一〇七、焦竑撰「榮祿大夫南京中軍都督府都督同知萬公表墓志銘」〕。また、「每與唐順之等講學、禦倭亦有功績、號爲儒將」（いつも唐順之（一五〇七—一六〇〇）、字は応徳、一字義修、号は荊川、嘉靖八年の進士）らと講学し、倭寇討伐で功績を挙げ、「儒将」と呼ばれた）という（欽定四庫全書總目提要』卷一七六「集部二十九、別集類存目三」、「玩鹿亭稿」八卷「附錄」一卷）。

万表には多数の著書があり、子の万達甫編・孫の万邦孚刊になる詩文集『玩鹿亭稿』が残っているが、詩文の評価は高くない。明出身の倭寇、王直に関する意見書『海寇議』一卷は、歴史研究の方面で重要資料とされている。⁽⁵⁶⁾また、唐宋以来の小説・筆記・雑著の類いからそれぞれ二十二條を採録した『灼艾集』・『續集』・『別集』・『餘集』各二卷を撰しており、その編纂意図がどこにあったのかは興味深い問題である。ちなみに、子の達甫、孫の邦孚にも著書があり、万氏の家では学問が「家学」として伝わっていたと言える。⁽⁵⁷⁾

第一節で言及した俞大猷・戚繼光も、この時代に倭寇討伐で功績を挙げた武臣である。

倭寇を撃退し、「俞家軍」の名を内外に轟かせたことで知られる俞大猷（一五〇三—一五七九、字は志輔、号は虛江、晋江の人）は、泉州百戸の家に生まれ、嘉靖年間に武挙に登第、都督同知を授かって征蛮將軍の印を拝し、右都督に進んだ武官である。「生而穎異過人、長而沈慨、以豪傑自命。折節讀書、無所不闕、攻古文詞、思致深遠。家故貧甚、意豁如也」（生まれながらに人並みすぐれて聡く、さっぱりとした性格の持ち主に育ち、武勇に優れた豪傑であると自認していたが、操を折って読書し、目を通さぬ書は無く、古代の文章を学び、奥深くまで探究した。家はもともと大変貧しかったが、心は広かった）という（『國朝獻徵錄』卷一〇七、明・趙恒志撰「後軍都督府都督同知贈左都督俞公大猷行狀」）。著には詩文集『正氣堂集』十七卷・『續集』七卷・『餘集』五卷の他、東南沿海での倭寇討伐の経緯を著した『洗海近事』二卷、兵書『續武經總要』一卷などがある。俞大猷の「俞家軍」と並び称される精兵「戚家軍」の名を轟かせた戚繼光（一五二八—一八七、字は元敬、号は南塘、晩号は孟諸、山東登州の人）は、登州衛千戸を世襲し、参将として倭寇防備にあたり、福建副総兵、都督同知に陞って薊鎮総兵を拝し、さらに左都督に進み、少保を加封された勇将である。「少折節爲儒、通曉經術。軍中篝燈讀書、每至夜

分。戎事少閒、登山臨海、緩帶賦詩。罷鎮歸、過呉門、角巾布袍、偕二三文士、攜手徒步、人莫知爲故將軍也」(若い頃から操を折って読書人となり、經學を研究した。軍中ではかがり火をたいて、いつも夜半まで勉學に励んだ。職務に少し暇があれば、山に登り海を望み、衣の帯を緩めて悠々と詩を賦した。辺境守備の職を罷免されて帰郷する途上、蘇州に立ち寄った際には、角巾〔隱士がかぶる尖った帽子〕をかぶり平民の長袍をまとい、二、三人の文士と、手を携えて歩き、彼がもとは將軍であるとかかる者はいなかった)という(『列朝詩集』丁集中「戚少保繼光」)。戚繼光も、儒將の風ある武臣であつたといえる。著には詩文集『止止堂集』五卷が伝わるほか、兵書『紀効新書』や『練兵實紀』があり、当時の軍事実態を研究するための貴重資料とされている。

以上に挙げた三人の武官、万表・俞大猷・戚繼光の三人は、みな倭寇討伐で武功を挙げた人物であつたが、とりわけ万表・俞大猷については、武拳に登第している点にも着目される。人並み優れて秀でた将材を選抜することを目的とする武科挙(武拳)は、明代には正徳・嘉靖年間から本格的に運用された制度である。試験は、出題に対して自身の見解を書いて答える試策、および弓馬・武藝の試験で構成された(万曆末の改正以降には軍事知識も重視される)。この武拳の施行によって、武臣の文学に対する意識が、それまでよりも高まりを見せた可能性がある。

第三節で述べたように、そもそも太祖朱元璋以来の政策によって、武臣の子弟は国子監、後には武学(或いは衛学や付近の儒学)に入れられ、それなりに読書をさせられたわけだが、稀に、父母の教育意識や個人的な適性の影響から、文学に強い興味を抱く者が輩出されることはあつても、大抵の武臣の子弟にとって、禁欲的に読書が続けることは、さして価値あるものと思われなかったのではなからうか。武学には試験があつて、成化年間(一四五六―八七)以降は、毎年末の試験に十年以上通らなかつた場合、それまでに支給された廩(扶持米、奨学金)を官府に返上した上で、衛所に送られて操練を受けなければならないというペナルティーが設けられたが、このような罰則が設けられた原因は、読書に身の入らない武臣の子弟が少なくなつた故であらう。しかも、ペナルティーが設けられたとはいえ、仮にろくに文字が読めないまま武官を世襲することになつたとしても、日本の中世・近世に武家で用いられた「柘筆」の如き秘書官を置けば、業務上大きな問題は起こり得なかつたものと思われる。つまり、読書を究めたからといって、制度上、それがそのまま立身出世に繋がるわけではなかつたのである(文官との交誼を結ぶ上で十分役には立つたであらう)。しかし、武拳が施行されたからには、策試を含む武拳に通れば、出世街道に乗つた武官になれ

するという目標ができる。読書の動機が明らかになったために、武臣とその子弟の読書に対する意識が、少なからぬ向上を見せたと考えるのは自然であろう。

そして、武臣とその子弟の読書に対する意識が向上したことは、商業出版に影響を与えたのではないかと推測される。従来、明代後期、万暦年間頃の白話文学出版の隆盛の背景には、出版技術の向上、および、一般国民の上昇社会移動に対する要求の高まりから、嘉靖年間中期以降に諸生が爆発的に増加したことによる、白話文学の読者の拡大があると想定されてきた。^⑤しかし、嘉靖・万暦期にかけて、武臣とその子弟の読書に対する意識が向上を見せたとすれば、彼らは白話文学の読者層として、十分なターゲットになり得ただろう。そもそも、『三國志演義』・『水滸傳』などの軍記物は、内容からいって武臣とその子弟に好まれたであろう内容を持つ。しかも『三國志演義』のような、白話語彙もとりこみつつ基本的には簡単な文言で書かれた「通俗漢文体」の書物は、武官や武学に通う子弟にも十分読みやすいものであったろうし、楽しく歴史を学べるものであった。そして、武臣には、当時安価な買い物ではなかった書籍を購入するに十分な財産を有している者が少なくなかった。これらの情況に鑑みれば、白話文学の出版業において、武臣とその子弟が、利益が期待できる顧客層とみなされた可能性は十分にあり得るだろう。

では、明代後期に、書籍の購買層、すなわち読者層となり得る武臣はどれほど存在したのか。明代後期における武臣の総数は史料から見つけられておらず、この問題は考察が難しいが、『明實錄』によれば、洪武二十五年（二二九二）には全国に約一万六千名ほどの武官が存在したらし^⑥、世襲制のために、その後も大きく減ることはなかったであろうと考えられる。全ての武臣とその子弟が商業出版の顧客になり得る文学的素養を有したわけではないが、それでも、商業出版界におけるターゲットとしては十分な数だったのではなかろうか。

(二)

この時代の武臣の文学活動の事例として、最後に挙げるのは、倭寇戦で活躍した將軍というわけではないが、従来、文学方面でも史学方面でも言及されてこなかった、李言恭（二五四—一九九、字は惟寅、号は青蓮居士、江蘇盱眙の人）という武臣の著作・刻書である。李言恭は、第三節でも触れた、開国の功臣で曹国公に封ぜられた李文忠の子、李景

隆の七世孫で、臨淮侯を襲爵し、環衛侍直、留守陪京（南京守備）に任じられ、太保を加封された武臣である。錢謙益に「李氏自岐陽父子、已好文墨、親近文士」（李氏の一门は岐陽〔李文忠の追封の号「岐陽武靖王」に由来〕の父子以来、ずっと文学を愛好し、文士に親しく近づいた）と評されているように（『列朝詩集』丁集上「李臨淮言恭」）、武門の出でありながら、家学として文学を受け継いだらしい。著には詩集『白雪齋詩集』二卷・『青蓮閣集』六卷、地理書『日本考』五卷などがある。これらの著書について、以下に少しく紹介を加えておきたい。

詩集『白雪齋詩集』二卷（国立公文書館に昌平坂學問所旧蔵本が伝わる）は、卷上題署に「盱眙李言恭惟寅著／蘭溪胡應麟元瑞編定／壽州宗吉朱汝修較梓」、卷頭に万曆庚辰（八年、一五八〇）の莊履中序・王世懋序を持つ。その編纂・刊刻に、復古派後七子の牽引者である王世貞（字は元美、号は鳳洲・弇州、江蘇太倉の人、嘉靖二十六年の進士）の弟、王世懋（一五三六—一八八、字は敬美、号は麟洲、嘉靖三十八年の進士）や、王世貞に詩才を高く評価されたこと、および筆記『少室山房筆叢』などの著で知られる博学の士、胡應麟（一五五一—一六〇二、字は元瑞、号は少室山人、蘭谿の人、万曆四年郷薦）が参加している点は注目に値する。

詩集『青蓮閣集』六卷（国立公文書館に豊後佐伯藩主毛利高標献上本が伝わる）は、卷一題署に「盱眙李言恭惟寅著／會稽陶允宜懋中／樵李陳泰來伯符／校」、卷頭に万曆辛卯（十九年、一五九二）の陳文燭序、時期不明の李維禎序、万曆庚寅（十八年、一五九〇）の袁衷棋序、万曆二十三年（一五九五）の湯顯祖序を持つ。陳文燭（字は玉叔、号は五嶽山人、沔陽の人、嘉靖四十四年の進士）は王世貞撰『弇山堂別集』に序文（万曆十八年）を寄せた文人、李維禎（字は本寧、京山人、隆慶二年の進士）も王世貞の後を継ぐ文壇の領袖とみなされる人物で、李言恭は復古派の影響下にあつたものと思われるが、序を寄せた人物の一人、劇作家として知られる文学者、湯顯祖（字は義仍、号は若士、江西臨川の人、万曆十一年の進士）は、復古派に対して批判的であつたことで知られるから、李言恭の文学観を一概に復古派の亜流とみなすべきではないかもしれない。ともあれ、陳文燭序に「嘉隆之際、余官廷中、是時七子徒解散、余與惟寅結談天之社」（嘉靖・隆慶年間に、私は官府にいたが、この時は〔復古派〕後七子が解散した頃で、私は惟寅〔李言恭〕と天下について語らう結社を組織した）と見えるように、武臣の李言恭が、当時の一流文士らと文学を媒介として交流を持ったことは、興味深い事実であり、さらなる探究が必要とされる問題に思われる。

日本の地理・歴史・風俗・文化・言語などについて記す『日本考』⁶¹五卷は、李言恭と、都察院御史兼兵部右侍郎の郝杰（一五三〇—一六〇〇、字は彦輔、蔚州の人、嘉靖三十五年の進士）による共著で、「方言恭督京營參政時、杰爲右都御史、會倭患方劇、乃共摭所聞、爲此書」（李言恭が京營〔中央軍〕の參政であった時、郝杰は右都御史で、倭寇による侵略がちょうど激化していた時期であったため、共に見聞した事を採録し、この書をなした）とされる（『欽定四庫全書總目提要』卷七十八〔吏部三十四、地理類存目七、『日本考』五卷〕。嘉靖年間から明朝廷にとって大きな外患となった倭寇への対策として、日本についての情報を輯めた書籍には、嘉靖二年（一五二三）に寧波で起こった争貢の役（寧波の乱、日本の遣明使同士の争いが明人の殺害に発展した事件）を受けて、薛俊（浙江定海の人、常州訓導⁶²）が撰した『日本考略』一卷、また、浙江の倭寇平定で活躍しながら、大学士嚴嵩の獄に連座して嘉靖四十四年（一五六五）に獄中で自殺したことで知られる胡宗憲（？—一五六二、字は汝貞、安徽績溪の人、嘉靖十七年の進士）の幕下で編纂された、鄭若曾（字は伯魯、号は開陽、崑山の人、嘉靖初の貢生）撰『日本圖纂』一卷などがあるが、これらに対し、李言恭・郝杰撰『日本考』五卷の特徴は、「而於字書譯語、臚載尤詳」（字書の部分の翻訳が、列挙されており非常に詳しい）所にある（同上『欽定四庫全書總目』卷七十八）。

例えば『日本考』卷四は、簡易な日中辞書のような内容になっており、「袋 福古羅 ふくろ」・「車 過路馬 くるま」（卷四「器具」）、「箭 耶や」（卷四「武具」）、「笛 福業 ふる」・「火藥 非骨宿里又骨宿里 くすり」（卷四「响器」）というように、漢語、日本語での発音（中国語の発音で音の近い字を当てる）、仮名表記を並べて記す。また、日本のうたも多く採録しており、例えば、卷五の「山歌」部には、当時日本で流行していたとみられる俗謡を載せるが、「吉密外知揺慢世知揺慢世（井口注：君が千代万世、千代万世）……（後略）……／釋音 吉密君主 知揺千年 慢世萬歳……／切意 君主千年萬歳千年萬歳……」（祝延聖壽）というように、中国語の発音で音の近い漢字を借りてうたを表記し、「釋音」（語釈）、「切意」（大意）まで載せる点はおもしろい。このような情報が、倭寇対策の上でどのような意義を持つと考えられたのか、或いは倭寇対策を超えた文化的意義があったのか、その刊行経緯とともに、興味深い問題である。

おわりに

以上、明朝一代にわたる武臣の文学活動の概況を述べてきた。筆者が近年発表してきた研究を基礎としながら、新たな調査で発見された事例を加えて、時系列に沿って編成しなおすことで、明代武臣の文学活動とその背景について、新たな知見を呈することができたのではないかと思う。以下に再度、概要をまとめておく。

洪武く洪熙年間には、武定侯郭英の子郭鎮・郭銓と孫郭珍、曹国公李文忠の子李景隆、黔国公沐英の子沐昂のうに、明朝開国の戦乱で武勲をあげた功臣の子・孫世代に、文学的素養を持つ者が見出せる。その背景には、家庭における、武藝だけでなく文学も学ぶべきという教育方針があったものとみられるが、さらに社会的要因として指摘できるのが、太祖朱元璋による教育政策である。朱元璋は、国家を治めるためには文武兼備の人材が必要であると考え、武臣の子弟を国子監に入れ、後には衛学（武学）を設立して、学問を学ばせた。

また、公侯クラスの武門の一門の子弟は、一流の高級文官と交際を持つ機会にも恵まれていた。本論ではその一例として、廖鏞・廖銘兄弟と倪遵の如き、建文期の大儒、方孝孺から学問を授かった武官があったことを指摘した。このような状況を背景として、武臣の中に、著作を著すほどの文学的素養を持つ者が現れてくるのである。

宣徳く天順年間には、明初の戦乱はやや落ち着きを見せるが、依然として、異民族・少数民族との軍事的な衝突がたびたび勃発した。それらの征伐軍に従った武臣の中には、戦の実情を理解せぬ文官からの無用の弾劾を未然に防いだり、自らの軍事的功績を世間に知らしめる政治的意図をもって、征伐の事跡を記録した書籍を編纂して刊刻する者が現れてくる。袁彬撰『北征事蹟』、趙輔撰『平夷賦』・『平夷録』が例として指摘できるが、現佚の定襄伯郭登撰『南征集』なども、その書題から、類似する目的の書籍であったと推測される。

また、本論でとりあげた湯胤勛のように、文学を媒介として、文官と深い精神的な交流を持つ武臣がいたことは、武臣が文学的素養を身につけることが、社会的に異なる階層に属する人間との交際的手段として、小さからぬ役割を担ったことを示している。

成化く嘉靖年間前期には、天下は太平の雰囲気包まれ、蘇州・南京などの南方都市のめざましい経済発展にと

もない、文化も開放的に花開く。この太平の時代に生きた武臣には、陳鐸・陶輔のように、武藝よりも文藝を愛好してそれを極めようとする者が現れる。また、陳鐸による散曲制作、郭勛による白話小説や曲集の編纂・刻書活動に見られるように、文学活動の範囲が通俗的な文藝へと拡大して行く。

その文学活動の裏には政治的意図も垣間見えるが、通俗的な文藝へと足を踏み入れた最も基礎的な動機は、純粹な個人的嗜好であつたとみられる。武臣はそもそも、平素から軍士と雑居したり、妓楼に出入りする機会も多く、下層社会との濃厚な繋がりを持っていた。そのため、通俗的なものに対する精神的な抵抗が、文官のそれよりも低かつたものとみられる。そうした武臣のコミニティで醸成された通俗的精神、白話文学への偏見無き意識が、彼らの文学活動に影響を与えたものと考えられる。

また、成化・弘治年間を主な活動期間とする陳鐸の文学活動は、明代白話文学の発展史において、先駆的な事象と考えられてきた復古派李夢陽らの思想の出現よりも早いことに注目される。南京では陳鐸を旗手とする文藝集団において、早くから通俗文藝に対する関心の高まりが見られていたということである。

そして、陳鐸を含む武臣のコミニティで醸成されてきた通俗的精神を引き継ぐとともに、「俗」なる文藝に「真情」の発露を認める復古派の思想の影響を受けて、郭勛の白話文学編纂・刊刻という事象に繋がっていくものと考えられる。さらに、本論での新たな指摘として、武宗正徳帝の儒教的イデオロギーへの反抗、通俗性および、武藝を好む志向が、郭勛の文学活動に影響を与えた可能性があることを述べた。

嘉靖年間後期〜崇禎年間に目立ってくるのは、外患の激化を背景に、対夷戦、とりわけ倭寇討伐で活躍した武臣、万表・俞大猷・戚繼光らの著した軍事関連の書籍である。

白話文学の方面では、武官が「平話」を作った事例を一つ指摘できる。また、正徳・嘉靖年間以降に武科挙（武挙）が本格的に運用され始めたことによって、武臣とその子弟の読書に対する意識が向上した可能性があり、文官ほどの高い文学的素養を身につけるまでには至らずとも、通俗漢文体程度の書物ならば読める武臣は増加したものと推測され、しかも武臣にとって魅力的な内容であつただろう『三國志演義』・『水滸傳』などの白話小説の読者として、商業出版の購買層、すなわちターゲットとみなされるに十分であつたものと思われる。

本論では、紙幅の関係上、調査によって明らかとなった武臣の文学活動すべてに言及することはできず、数例をとりあげるにとどまったが、これらをさらに研究することで、明代文学史を従来とは異なる切り口から眺めることが可能になるのではないかと思われる。今後、この方面の研究がさらに展開することを期待したい。

注

- (1) 明代の武官職には非世襲官職である「流官」(都督・都督同知・都督僉事・都指揮使・都指揮同知・都指揮僉事・正留守・副留守)と、世襲官職である「世官」(指揮使・指揮同知・指揮僉事・衛鎮撫・所鎮撫・正千戸・副千戸・百戸・試百戸)の別があった。清・張廷玉ら撰『明史』卷七十一「志四十七、選舉三」参照。
- (2) 黄仁宇著／稲畑耕一郎・岡崎由美・古屋昭弘・堀誠訳『万曆十五年——一五八七「文明」の悲劇』(東方書店、一九八九年。原著は『1587, A YEAR OF NO SIGNIFICANCE: THE MING DYNASTY IN DECLINE』[Yale University Press] 一九八一年)、七六・二三二―二三三頁(原著五三・一六二―一六三頁)。
- (3) 明・晁瑛の家蔵書目録『晁氏寶文堂書目』中巻「類書」に「水滸傳」武定板・「三國通俗演義」武定板が著録される。また、中国国家図書館蔵『忠義水滸傳』一百卷(清康熙五年石渠閣重修本、索書号一〇七〇八)に附された天都外臣(汪道昆の号)による「水滸傳序」に「嘉靖時郭武定重刻其書、削去致語、獨存本傳、明末清初・錢希言撰『戲瑕』卷一「水滸傳」に「今坊間刻本、是郭武定刪後」と見える。
- (4) 明・鄭曉撰『今言』「九十二」、「嘉靖十六年、郭勛欲進祀其立功之祖武定侯英於太廟、乃倣三國志俗説及『水滸傳』爲『國朝英烈記』、言生擒士誠、射死友諒、皆英之功。明・沈德符撰『萬曆野獲編』卷五「勳戚、武定侯進公」、「武定侯郭勛……(中略)……自撰開國通俗紀傳、名『英烈傳』者」。
- (5) 拙論「武定侯郭勛による『三國志演義』『水滸傳』私刻の意図」(『日本中國學會報』第七十一集、七五―八九頁、日本中国学会、二〇一九年十月)。
- (6) 拙論「武定侯郭勛の人脈——その文学活動を支えたもの(前編)」、『中国文学論集』第四十七号、三七―六九頁、九

九州大学中国文学会、二〇一八年十二月。

- (7) 拙論「明朝勲戚武定侯郭氏と文学——「諸葛の如き」定襄伯郭登——」、「中国文学論集」第四十六号、一一一～一三三頁、九州大学中国文学会、二〇一七年十二月。

- (8) 明・李東陽撰『麓堂詩話』は『叢書集成初編』第二五七六冊（商務印書館、一九三五～四〇年）、知不足齋叢書本排印に依拠する。

- (9) 拙論「武定侯郭勛の人脈——その文学活動を支えたもの（後編）」、『和漢語文研究』第十六号、二〇一～二二四頁、京都府立大学国文学会、二〇一八年十一月。

- (10) 拙論「陳鐸の散曲に就いて（前篇）」、『中国文学論集』第五十二号、七一～九〇頁、九州大学中国文学会、二〇二三年十二月、四「散曲制作の場」参照。

- (11) 大塚秀高『漢文古典二中国小説史への視点』（NHK出版、一九八七年）二二八～一三三頁、同書の文庫版『中国古典小説史——漢初から清末にいたる小説概念の変遷』（ちくま学芸文庫、二〇二四年）一九一～二〇〇頁。

- (12) 拙論「馮夢龍三言に見る軍士の表象」、『中国文学論集』第五十号、九六～一一四頁、九州大学中国文学会、二〇二一年十二月。

- (13) 荒木猛『金瓶梅研究』（思文閣出版、佛敎大学研究叢書、二〇〇九年）「第二部第三章」（初出は『国語と教育』第二十一号（長崎大学国語国文学会、一九九六年十二月）一三四～一四二頁表、及び一五三～一五四頁）。

- (14) 注十前掲の拙論、および拙論「陳鐸の散曲に就いて（後篇）」、『文学研究』第二二輯、四九～七六頁、九州大学人文科学研究院、二〇二四年三月。

- (15) 拙論『研究ノート』明代武臣による著作・刊本（表）」（『文学研究』第二二三号、九州大学人文科学研究院、二〇二五年三月）掲載予定。

- (16) 嘉靖年間を前期・後期に区切った理由としては、嘉靖二十一年（一五四二）に起こった所謂「壬寅の宮変」（宮婢が世宗の弑逆を謀ったとされる事件）を境に、世宗が西苑の玉熙宮に居して朝議に赴かなくなったことから、政治体制が大きく変容したことを指標とする。

明代武臣の文学活動、その背景

- (17) 『毓慶勳懿集』卷八「墓誌」、明・魏驥撰「故明威將軍南京錦衣衛指揮僉事郭公墓誌銘」(郭珍墓誌)。明・郭勛刊『毓慶勳懿集』は東洋文庫蔵の国立北平圖書館旧蔵本景照(II-〇〇D-四七〇)に依拠する。
- (18) 清・錢謙益輯『列朝詩集小傳』(上海古籍出版社、一九八三年)に依拠する。
- (19) 清・張廷玉ら編『明史』(中華書局排印本、一九七四年)に依拠する。
- (20) 明・徐紱撰『明名臣琬琰錄』(国立公文書館蔵嘉靖四十年序刊本、史〇七二-〇〇〇一)に依拠する。
- (21) 『明實錄』は中央研究院歷史語言研究所校『明實錄(附校勘記)』(中央研究院歷史語言研究所、一九六二年)に依拠する。
- (22) 明・高儒撰『百川書志』(馮惠民等選編『明代書目題跋叢刊』、書目文獻出版社、一九九四年)に依拠する。
- (23) 清・黃虞稷撰『千頃堂書目』卷十「政刑類」、「大誥武臣」一卷。洪武二十年十二月、上以武臣多出自行伍、罔知憲典、故所爲往往麗「井口注」廢の誤か」法、乃製大誥三十一篇以訓。『太祖實錄』卷一九四(洪武二十一年冬十月)乙丑、「頒」武士訓戒錄。時上以將臣於古者善惡成敗之事少所通曉、特命儒臣編集申鳴・鉅魔・樊噲・金日磾・張飛・鍾會・尉遲敬德・薛仁貴・王君廓・僕固懷恩・劉闢・王彥章等所爲善惡爲一編、釋以直辭、俾蒞武職者日親講說、使知勸戒。『太祖實錄』卷二四八(洪武二十九年十一月)己巳、「詔頒」稽古定制。先是上以諸功臣之家、不循禮法、往往奢侈自縱、以致覆亡、雖屢加誡敕、終莫之省、廼命翰林儒臣、取唐宋制度、及國初以來所定禮制、參酌損益、編類成書。凡助舊之家、墳塋碑碣丈尺、房屋間架、及食祿之家賞植「殖」禁例、皆有定制、命頒之功臣之家、俾遵行之。
- (24) 明・焦竑輯『國朝獻徵錄』(吳相湘主編中國史學叢書、台灣學生書局、一九六五年)に依拠する。
- (25) 明・曹參芳輯『遜國正氣紀』は中國野史集成・統編編委會／四川大學圖書館編『中國野史集成續編 先秦——清末民初』(巴蜀書社、二〇〇〇年)卷二十三に依拠する。
- (26) 詳しくは注七前掲の拙論参照。
- (27) 『毓慶勳懿集』卷七「碑文」、明・彭時撰「定襄忠武侯神道碑」、「其著」著の誤「述有」春秋左傳直解」若干卷・『聯珠集』二十二卷・『獨言集』四卷・『南征集』四卷・『投壺新譜』一卷・『玉帳餘談』四卷・『家史』四卷・『奏議』二十卷・雜着「著の誤」一帙、藏于家。

(28) 南宋・崔與之「壽邕州趙守」詩、「袖卻經綸手、天邊樹牙戟」。

(29) 清・黃虞稷撰『千頃堂書目』（瞿鳳起・潘景鄭整理『千頃堂書目（附索引）』、上海古籍出版社、二〇〇一年）に依拠する。『東谷遺稿』については、卷十九「景泰」に「楊湯の誤」胤績「東谷遺稿」十三卷。字公讓、東甌襄武王曾孫、授錦衣百戶、轉千戶。景泰中命通間上皇歸、進指揮僉事。成化初以參將守延綏戰歿。會昌侯孫繼宗序。胤績所著有『五雲清唱』・『風雅遺音』・『蛙池鼓吹』・『六體香廬』諸集、皆佚」と見える。

(30) 明・葉盛撰『水東日記』（中華書局、元明史料筆記叢刊、一九八〇年）に依拠する。

(31) 宋・蔡正孫撰『詩林廣記』卷九に録される韓偓「雷公」詩についての参評の箇所（韓致堯「雷公」詩、附朱喬年『冬乾』詩、蔡氏云云。附朱文公「聞雷有感」詩）。

(32) 韓偓詩の前二句「閑人倚柱笑雷公、又向深山霹靂松」、朱熹詩の後二句「我願君王法天造、早施雄斷答群心」。

(33) 注十四前掲の拙論（後篇）、三参照。

(34) 明・王錡撰『寓圃雜記』卷五「吳中近年之盛」、「吳中素號繁華、…（中略）…正統・天順間、余嘗入城、咸謂稍復其舊、然猶未盛也。迨成化間、余恒三・四年一入、則見其迥若異境、以至于今、愈益繁盛。閭閻輻輳、萬瓦鱗鱗、城隅濠股、亭館布列、略無隙地。輿馬從蓋、壺觴疊盒、交馳於通衢。水巷中、光彩耀目、游山之舫、載妓之舟、魚貫於綠波朱閣之間、絲竹謳舞與市聲相雜」。

(35) 『憲宗實錄』卷二二（成化十七年二月）戊申、「太監李榮傳奉聖旨、儒士華岳・周幹・陳嶽…（中略）…悉與冠帶、中書科食糧、仍舊辦事、三年照例出身。時內府各監局及在外諸寺觀皆有書辦人員、傳錄道書佛經及詞曲小說、所至有近幸內官二人領其事。書成上進、侑以珍醢、隨其輕重、輒得恩典」。明・李開先「張小山小令後序」（『閑居集』卷六）、「人言憲廟好聽雜劇及散詞、搜羅海內詞本殆盡」。

(36) 注十前掲の拙論、二・三参照。

(37) 李舜華「從詩學到曲學・陳鐸與明中期文學復古思潮的濫觴」（『文學遺產』二〇一三年第一期、九二～一〇四頁、中國社會科學院）にも同様の見方が示されている。

(38) 拙論「馮夢龍三言に見る武官の表象」（『宋元明士大夫と文化変容』、宋代史研究会研究報告第十二集、二五七～二八

明代武臣の文学活動、その背景

六頁、汲古書院、二〇二三年）参照。

(39) 川越泰博『明代中国の軍制と政治』（国書刊行会、二〇〇一年）、前篇第七章参照。

(40) 注三十九前掲の川越氏著書、前編第五章および第七章参照。

(41) 注三十九前掲の川越氏著書、二八九頁「十八斬梟」の例、三八二―三八四頁「童祿」の例参照。

(42) 明・陶輔撰『花影集』（早稲田大学中央図書館蔵、ヘ二一〇一二三五―一二）に拠る。

(43) 明・高儒撰『百川書志』卷八「子、小説類」、『桑榆漫志』一卷。皇明夕川老人陶輔八十時所著。凡五十二則。

(44) 拙著『三國志演義成立史の研究』（汲古書院、二〇一六年）序章「諸版本の体裁から見た刊行経緯と受容のあり方

——武定侯郭勛刊本の位置づけ——」。同上「明朝勲戚武定侯郭氏と文学——家譜・年譜——」（『京都府立大学学術報告（人文）』第六十八号、九三―一五二頁、京都府立大学、二〇一六年十二月）。および注五・六・九前掲の拙論。

(45) 郭勛による編著・刊刻かは不明だが、高儒撰『百川書志』卷五「史、目錄」には、武定侯郭氏による家刻書の目録『書莊記』なる書籍も著録されている。

(46) 本文は伝わらず、明・湛若水による序文「郭氏文獻集序」（『甘泉先生文集』「外編」卷二）のみ伝わる。

(47) 『毓慶勳懿集』卷四「序」、徐志文撰「賀太保武定侯郭公華誕序」、（余）正德甲戌南回、明年承公命至于蒼梧幕府、修其家傳」。

(48) 『世宗實錄』卷一七一（嘉靖十四年正月）壬戌、「是日召輔臣張孚敬・李時・武定侯郭勛・尚書汪鋐・夏言至文華殿、示以御製『元旦詩』一章、命廢之」。

(49) 『武宗實錄』卷一一八（正德九年十一月）壬戌、卷一二六（正德十年六月）庚申、卷一四〇（正德十一年八月）丙子、卷一四一（正德十一年九月）庚辰。

(50) 唐・孫思邈撰『千金寶要』（台北國立故宮博物院藏、清末楊守敬抄本）、郭勛撰「千金寶要序」（拔粹）、「正德壬申、勛奉命掛印來鎮兩廣。地瀕嶺海、歲多瘴癘、士卒罹染者多、心甚惻焉。籌邊機務輻輳中偶南都詩友彭君大用、來梧出示此書。於是詳檢諦觀、羨其製方簡捷、用藥近易、而取効甚速、與本草引用諸方膺合、誠稀世之書、民生日用不可缺者。但石刻經歷歲月之久、風雨剝蝕、字畫漫漶、雖經鑱補、不無魯魚亥豕之訛。於是三復讎校、明白無疑。付之家

僅、鋟梓用廣流布、及窮鄉僻邑之人、得觀是集。時或遭疾、偶不遇醫、則因病檢方、因方用藥、人人得以自療、贖復命脉、以永其天年。若然則醫天下之事功、雖不敢仰企其萬一、而於國家仁育黎元之意、未必無肉忽之助。正德十一年歲次丙子夏四月望日、太保武定侯鳳陽郭勛、識于蒼梧之滄秀亭」。

(51) 注四参照。

(52) 注五前掲の拙論、二「三國志物語の人物へのシンパシー」、四「水滸傳」に假託された武官輕視の社会への批判的精神」参照。

(53) 注十前掲の拙論、七六〇七七頁参照。

(54) 岡本隆司『明代とは何か——「危機」の世界史と東アジア』（名古屋大学出版会、二〇二二年）二〇二頁でも同様の見解が呈されている。

(55) 明・王世貞撰／魏連科點校『弇山堂別集』（中華書局、一九八五年）に依拠する。

(56) 山崎岳「船主王直功罪考（前編）——『海寇議』とその周邊」（『東方學報』第八十五冊、四四三～四七七頁、京都大学人文科学研究所、二〇一〇年三月）など参照。

(57) 『欽定四庫全書總目提要』卷一七六「集部二十九、別集類存目三、「玩鹿亭稿」八卷「附錄」一卷」、「達甫有『皆非集』、邦孚有『一枝軒藁』、皆能傳其家學云」。

(58) 『明史』卷六十九「志四十五、選舉」、「武學之設、自洪武時置大寧等衛儒學、教武官子弟。正統中、成國公朱勇奏選驍勇都指揮等官五十一員、熟嫻騎射幼官一百員、始命兩京建武學以訓誨之。尋命都司・衛所應襲子弟年十歲以上者、提學官選送武學讀書、無武學者送衛學或附近儒學。成化中、敕所司歲終考試入學武生。十年以上學無可取者、追廩還官、送營操練」。

(59) 『太祖實錄』卷一二三（洪武二十五年閏十二月）丙午、「計内外武官并兵馬總數。在京武官二千七百四十七員、……在外武官萬三千七百四十二員、……」。

(60) 何炳棣 (Ping-ti Ho) 著／寺田隆信・千種真一訳『科挙と近世中国社会』（平凡社、一九九三年、原著は“The Ladder of Success in Imperial China, Aspects of Social Mobility, 1368-1911” [Columbia University Press 一九六七年]）第五章「試

明代武臣の文学活動、その背景

- 験と官立学校」および「印刷業」。大木康『明末江南の出版文化』（研文出版、二〇〇四年）第二章第三節「書物の需要」。永富青地編訳『中国書籍史のパスpekタイプ——出版・流通への新しいアプローチ』（勉誠出版、二〇一五年）所収アン・E・マクラーレン（Anne E. McLaren）「近世中国における新読者層の形成」（原著は“Constructing New Reading Publics in Late Ming China” [“Printing and Book Culture in Late Imperial China” [Edited by Cynthia J. Brokaw and Kai-wing Chow] 所収” Berkeley, Calif.: University of California Press’（二〇〇五年）二七〇～二七三頁。
- (61) 『四庫全書存目叢書』史部第二五五冊、国立北平図書館蔵万曆刻本に拠る。
- (62) 清・黄虞稷撰『千頃堂書目』卷八「地理類下」、薛俊『日本考略』三卷、定海人、常州訓導」。

※本論文は令和六年度科学研究費助成事業・若手研究・課題番号JP一八K一二三二一〇の研究成果の一部である。